

平成16年 6月23日

住 宅 金 融 公 庫
総 裁 望 月 薫 雄 殿

全 国 銀 行 協 会
会 長 西 川 善 文

住宅金融公庫の平成17年度予算要求に関する要望

平素は種々ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私ども民間金融機関は、住宅取得資金に係る多様な顧客ニーズに対応すべく、各種住宅ローンの開発に取り組むとともに、円滑な資金供給に努めております。

こうしたなかで、平成13年12月に「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定され、貴公庫の融資業務の段階的縮小および民間金融機関の長期・固定金利住宅ローンに係る証券化支援業務の実施が決定されました。

これを受け、私どもでは、これまで貴公庫の融資業務の縮小等を要望申しあげてまいりました。これに対して貴公庫の融資業務に係る事業計画は縮小傾向が示されておりますが、今後とも、閣議決定の趣旨に沿って、着実に融資業務の縮小を図っていただくことが必要と考えます。

つきましては、貴公庫の平成17年度予算要求にあたって、下記の点に格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 融資業務の縮小を一段と明確にし、民業補完を徹底する観点から、事業計画の縮小に加え、融資限度割合の一段の引下げや特別加算の廃止を含めた融資限度額の引下げを図ること。
2. 業務委託手数料について、私どもがこれまで要望してきたとおり、市場メカニズムに基づく設定に見直すこと。

以 上